

人生をエンカレッジする継承語としての日本語
 -日本語コミュニケーションプログラムに参加した日系人の事例から-
 ENHANCING LIFE THOROUGH JAPANESE AS A HERITAGE LANGUAGE: THE
 CASE OF JAPANESE CANADIANS PARTICIPATING IN A JAPANESE
 COMMUNICATION PROGRAM

佐藤貴仁, 慶應義塾大学

Sato Takahito, Keio University

渡瀬容子, 日系シニアズヘルスケア住宅協会

Watase Yoko, Nikkei Senior Health Care Housing Society

1. はじめに

外務省 (2016) の「平成 28 年度海外在留邦人数調査統計」によると、カナダ国内のバンクーバー総領事館管轄地域であるブリティッシュ・コロンビア州 (以下、BC 州)、ユーコン準州¹における在留邦人数は 33,444 人 (全在外公館中第 9 位) にのぼる。うち、永住者数が占める割合はこの 64%にあたる 21, 484 人で、全在外公館において第 2 位を記録していることから分かるように、同地域は世界的にも永住邦人が多い地域だということが言える (バンクーバー日本国総領事館 2016)。この一因として、1967 年に行われた移民法改正が挙げられる。この年から、ポイント制による移民の受け入れが始まり、日本からも多くの移民 (この時期からの移民は『新移民』と称されている) がカナダに渡ったと言われているが、当事者である「新移民」は成人した日本人であるため、彼らが自然に意思疎通できる言語は日本語だと考えられる。

また、BC 州は戦前からの日系移民が多い地域としても周知されている。新保 (1996) によると、自らの意志によりカナダに渡った最初の人物は 1877 年にバンクーバー付近に住み着いたと言われているが、それ以降、太平洋戦争開戦により「敵国人」と法的に規定された 1941 年末までに、移民としてカナダに渡った日本人の 9 割以上が BC 州に居を構えたという記述がある。そののち、「敵国人」である日系人は収容所に送られるか、BC 州の沿岸から 100 マイル以上離れた場所に移動するか、日本に帰国するかのいずれかの選択を迫られたが、このうち、帰国を選択した日系人の子弟は、その後日本で学校教育を受けることとなった。彼らは、1949 年末からの自由移動解禁以降カナダに戻った「帰加二世」と呼ばれる人々であり、その多くが義務教育を日本語で受けた者たちである。したがって、彼らのほとんどが「新移民」同様、日本語を自身のことばとして身につけた人々であると考えられる。

¹ 2016 年カナダ統計局の発表によると、ユーコン準州の全人口が 35,874 人であるのに対し、BC 州は 4,648,055 人であることから、在留邦人の大部分が BC 州に居住していると推測できる。

誕生から今年でちょうど半世紀を迎えた初期の「新移民」、また日本で学校教育を受け、戦後カナダに帰国した「帰加二世」の多くは、現在老年期を迎えており、中には認知症を患った者や介護が必要な者も少なくないのが実情である。しかし、彼らのほとんどが日本語を自身のことばとして身につけており、英語使用には限界があるため、公用語が英語およびフランス語のカナダ社会においては、疾患以外にも、以下のような問題を抱えるケースが考えられる。

- ① 独居の場合、社会との関係が希薄であるため孤立しやすい傾向がある
- ② 認知症の症状があるにもかかわらずこのサービスも受けていない
- ③ 日本語を話す日系高齢者のための社会サービスがない
- ④ 親のケアの相談をしたいが、英語日本語の両言語対応可能な窓口がない

①は日本語以外による社会やコミュニティとの繋がりが希薄であるため、高齢化や認知症により外出の機会が減ると、日本語で繋がっている限られたパイプが切れてしまうことで、孤立化しやすいこと②はカナダの公用語である英語やフランス語による医療情報の収集や受診が困難なため、適切なサービスが受けられないままの状態になってしまうこと③はデイケアや介護サービス、医療相談などを日本語で受けるサービスがないこと④は英語が母語となった子世代と、これまでかろうじてコミュニケーションをとっていた者も、高齢化や認知症による「母語返り」などで、家族間のコミュニケーションが困難になるケースが多い。そのため、当人が理解する日本語で相談を行いたいと願うも、それが可能な公的機関やサービスがないことが挙げられる。

そこでBC州バーナビー市にある日系シニアズヘルスケア住宅協会が、日本語母語話者である在留認知症患者向けのコミュニティプログラムを開発した。これにより、社会（コミュニティ）との関係を作り、日本語による認知症の改善プログラムの実施ならびに家族のサポートが実現できると考えたからである。

本プログラムの対象は本来、日本語母語話者に向けたものであったが、募集を開始したところ、自己申告で「英語」が母語であるとする日系人6名からの参加希望があった。彼らは英語で教育を受け、日系カナダ人として生活をしてきた二世であり、日本語は家庭内言語としてのみ使用してきた者たちである。よって、プログラム内の使用言語は「日本語」であるが、参加対象者は日本語母語者と、「継承語」レベルの英語を母語とする日本語話者が混在するプログラムとなった。

だが、実際にプログラムを行ってみると、本来対象外であったはずの英語母語話者6名に、日本語による活動を通して様々な変容があったことが確認された。本研究では、その変容が「日本語による活動」とどのように結びついているかに焦点を当て、彼らにとっての日本語の意味を考えることを目的とする。

2. プログラム開発の経緯と目的

BC州バーナビー市にある日系シニアズヘルスケア住宅協会では、認知症の予防および進行抑制を目的としたコミュニケーションプログラムとして、日本語で活動を行う「いきいきプログラム」を2013年より開始した。認知症の予防および進行抑制においては、「行動療法」と呼ばれる方法が有効とされているため、プログラムは「行動療法」のコンセプトをベースに開発されている。活動を日本語で行うことにした理由として、「行動療法」は対象者の言語や文化、年代、食生活等の生活様式と深く結びついていることから、日本語によるプログラム提供は意義をなすものと判断したためである。現地保健局においては、日本語対応プログラムは存在しない。よって、同グループに対し、認知症の進行の防止および改善を目的としたプログラムを提供し、その効果を検証することにした。以下にその目的の詳細を述べる。

目的1：認知症の進行の抑止、改善

認知症患者にとっては、自発意思の表出およびその機会の減少によって、日常における受動的な生活が亢進し、孤立を招きやすいことが指摘されている。さらに、孤立によって、人的交流が乏しくなる生活環境は、認知症の周辺症状を悪化させる要因ともなる。よって、この悪化を抑制するためには人的交流を促し、孤立化を防止することが効果的であると考え、他者とのコミュニケーションが可能なプログラムを開発し、定期的実施することにした。

目的2：日本語による社会参加の場の提供

英語を現地語として使用しているものの、日本語を自身のことばとして身につけた高齢邦人・永住者高齢邦人・永住者は、認知症発症により社会生活を送る上で必要な英語によるコミュニケーション能力が喪失されがちであり、認知症のサポートに必要な社会システムの利用が困難になる。一例を挙げると、保健局が行なっているデイサービスや訪問介護事業は、現地語でのみ提供されている為、これらのサービスの効果が現れにくい。また、家庭内でも、継承語として日本語を習得した子世代が会話型バイリンガルであれば、親をサービスへ繋げる通訳者となることが可能であるが、聴解型バイリンガルの場合は親子間においてもコミュニケーションが困難となる。つまり、日本語母語話者である親と、聴解型バイリンガルの子とのコミュニケーションにおいては、親が現地語を喪失した時点で情報発信は可能であるものの、返答を理解することが出来ず混乱が生じる。よって、この点を加味しデイサービス事業と、言語と文化の要素を含むコミュニケーションプログラムの導入の必要性があると判断した。

目的3：家族介護者へのレスパイトケア

無償介護者の自由時間を確保することは、介護者自身のQOLを高め、小休憩することにより継続した介護を可能とする。介護疲れや共倒れを防止し介護される側へのより良い介護の提供、介護される側も無償介護者の介護を客観視でき主体的に介護を受けさせることが重要であると考え、実施することにした。

3. プログラム概要

2. で述べた参加者の背景から、本プログラムは週に1~2回の通所とした。また、運営は1人の常勤スタッフと数名のボランティアスタッフによるものであり、メンバーは日系人をはじめ、日本人、日本語に興味がある者で構成されている。

【形式】週に1~2回の通所型グループ形式

【活動日・時間】

毎週水曜日（1グループ×1）：11時30分~3時30分の4時間

毎週金曜日（1グループ×2）：9時30分~3時の5.5時間

セッション数：5-6セッション

セッションの長さ：30分~45分程度

【人数】

参加者：1グループ約8名程度

スタッフ：常勤1名

ボランティア：活動のセッション毎に異なるが参加者1名に対して2名~2.5名

【活動内容】

（例）金曜日プログラム

午前：お喋り時間、アートテーブル（芸術）、体操、会食など

午後：音楽、料理、口腔トレーニング、レクレーションゲーム、日本舞踊のいずれか2種類。

プログラムは年間を通してターム制を敷いている。1年で4ターム、その合計が47週程度となり、ターム間には1~3週間の休閑期がある。休閑期を短期に設定しているのは、認知症の中核症状として記憶障害があり、長期の休閑期はプログラムへの参加困難を助長することや、病態の現状維持が出来るためである。

上記は、本来母語話者のために開発したものであるが、日本語が継承語である者6名も同様に参加した。このうち、現在も継続して参加している3名のプログラム導入後の変化を考察する。データ収集としてプログラム導入時の質問表とプログラム中に表出された行動エピソードにて行い比較し、分析は質的分析として観察者の主観によるものとする。なお、調査期間は2017年3月末までとする。

4. 事例報告

事例 1)

活動を通して、幼少時に習った日本語を話し始め、自身を日本名で呼ぶようになった二世の例

対象者：Nora Mikiko Okada Greenwood さん（仮名）

調査期間：2016年4月～2017年3月（4ターム・1年）

対象者の背景：母が写真花嫁として渡加。父は日系移民。兄、自分、妹の3人兄弟。プログラム参加時には日本語を理解するも、自身のことばは英語。客観的には日本語は継承語：聴解型バイリンガル程度であり、自己紹介にて「お名前は何ですか？」と問いかけたところ自身を新姓の英語名'Nora Greenwood'と称した。ヨーロッパ系カナダ人と結婚し、3つもの仕事を掛け持ちして生計を立てていたことをしきりに話していた。プログラム導入時点で旧姓やミドルネームなどを聞くとしっかりと間違えることなく旧姓「Okada」及び、ミドルネームである日本名「Mikiko」と話す。プログラム自体を日本語で理解することが難しく、認知症及び言語のハードルの除去を要したため、一部英語に通訳して提供した。苦手な活動については、生活重視で行う機会がなかったためと自己釈明をしていたが、英語を介して日本文化、幼少時に慣れ親しんだ遊びを再度体験することにより、徐々に日本語でその経験、学習、体得した事象を思い出し、次第に様々なゲームに取り組み始めた。ターム開始時には新しく参加する人に向け、「自己紹介」などを反復して行うが、自身が3ターム目の参加者となった2016年秋期の自己紹介では「お名前は何ですか？」と言う問いかけに対して「私は岡田美貴子です」と自身を日本名のみで呼ぶようになる。このエピソード後、以前よりプログラムへ毎回積極的に参加するようになった。

事例 2) プログラム参加により抗鬱薬が不要になった二世の例

調査期間：2014年9月～2017年3月（10ターム・2.5年）

対象者の背景：認知症を発症してから数年経過した80歳の日系2世（女性）である。家族は日本語での会話が流暢な帰加二世の夫と、娘2人（内1名は同居）と息子1人がいる。日中は夫婦2人で過ごすことが多い。家庭内での会話は英語が中心。プログラム導入時は家に閉じこもりがち、保健局等の英語でのプログラムへの参加はなかった。

プログラム導入初日、送迎家族である夫と離れることが困難であり、迎えるのかと大きな不安があった。また、日照時間の短く天候不順にあたる秋から冬にかけては大きな理由なくも、プログラムに参加拒否も多発したが、一旦プログラムに参加してしまえば終了時間まで参加可能であったため、遅刻するも定期来所を促した。抑うつ気分傾向時は日本語対応のみでは本人が混乱をする為、不安や

恐れの出表を日本語、英語に関わらず自己の好きな言語にて自由に表現できる環境整備する一方、季節の行事にまつわる風習に留意しつつ、継承語である日本語でのサポートを数タームに渡り継続した。すると、生活リズムの改善が見られたと同時に、自身が流暢な会話型バイリンガルであることを示し、他対象者の通訳やピアヘルパー役にもなった。その後、2016年の夏には抗鬱薬が不要となった。

事例3) 認知症や日常生活行動の改善が見られた例

対象者：野田美香子さん

調査期間：2014年4月～2017年3月（12ターム・3年）

対象者の背景：日本人と結婚し、祖母と同じ名前を持つ88歳の女性である。プログラムの送迎は民間の送迎代行サービス業者に依頼し、私営独立型リタイア者向け施設から通所している。

参加導入時の問診によると施設内での行事参加は少なく、普段は日中の大部分を1人部屋で過ごしていることが多い。プログラム導入当初、迎えが来るか不安を訴えた。特に冬期は日照時間が短いことで、昼食直後に夕方であると主張し帰宅願望が顕著であったが、簡単な日本語で個別対応すると、回を増すことに症状の頻度が減少した。2015年夏タームに特別行事として隣接する老人保健施設内での夏祭り時に、空間見当識障害由来の不安により号泣した。その後2年間継続してプログラムに参加し、在外公館開催のピクニックでは、場所の変更があったにも関わらず終始笑顔で貸し切りバスに乗り、日本語で総領事との会話も楽しんだ。幼少時に身につけた日本語の童謡、唱歌など知っている歌を歌うことを好むが、新しい歌を覚えようとする気はなく、目新しいレクリエーションゲームなども受け入れなかった一方、馴染みのあるトランプゲームなどは、ボランティアとのチーム戦として、日本語で根気良く説明していくと理解を示すようになった。

5. 考察

当初、いきいきプログラムは日本語母語話者である高齢邦人・永住者を対象として開設した。だが、家庭内言語として日本語を解する日系二世が参加し、彼らにとっても日本語で接することにより、認知症の進行の防止・改善が見られたことから、そのコンセプトの変更を余儀なくされた。事例1の聴解型バイリンガルの例では、日本語に定期的に触れる機会を得たことにより、徐々にプログラムに積極的に参加する姿勢を見せるようになった。これは継承語である日本語の使用が幼少期における体験を思い出させ、当時の体験に類似したプログラム活動への参加を助長した例と言える。幼少期における日本語能力の体得は老年期に於いて認知症を発症した状態でも大きな役割を果たすことが示された。

また、事例2では、必要に応じてボランティアが対象者のことばである英語でのコミュニケーションを積極的に行った結果、参加頻度が大幅に改善した。また、体調を見ながら負担にならない程度に、徐々に継承語である日本語を用いたプログラムへの移行を行ったところ体調が安定し、常用していた抗鬱薬が不要となった。日本語によるプログラム参加は、幼少時の記憶を思い出させると同時に、心を安定させるものであると、後に実施した聞き取り調査でも言及している。

事例3では、中核症状の一つである見当識障害は一般的にはコントロール困難であるが、継承語である日本語の適切な声かけにより、症状の改善が見られた。該当事例では、幼少時に仏教会で受講していた日本語による「修身会」（日曜学校・日本語教育の場）の思い出が引き出されたことが、プログラムの継続参加に繋がっていることが見受けられ、本人は日本語が理解できる者であるとのプライドを持って参加している様子が窺えた。

いずれの事例からも、日本語による働きかけの結果、幼少時の記憶を日本語で語ったことが、メンタルヘルスの向上や、心の安定に繋がったという結果となった。これは、本プログラムが「回想法」と類似した働きを持った活動であることが示唆される。回想法とは1960年代にアメリカの精神科医、ロバート・バトラー氏が提唱した心理療法で、過去の懐かしい思い出を語り合ったり、誰かに話したりすることで脳が刺激され、精神状態を安定させる効果が期待できるというものである。認知症は、記憶障害が進んでいても古い記憶は比較的最後まで残っていることが多いため、回想法は認知症の記憶の特徴を上手に生かした方法であると言える。事例の3人が経験した幼少時の「過去の懐かしい思い出」は、日本語を使用していた日常で経験し、記憶されていると捉えるとすると、日本語で活動を行うプログラムにおいては、その記憶を呼び起こすきっかけになっていると考えられる。その記憶を周囲に話すことで、精神の安定に繋がったと解釈することができるが、日本語がそのような働きを持っているのかを確かめるためには、さらなる検証が必要である。

6. 結論

事例として提示した3つは、いずれも幼少期に一時的に日本語環境にあり、のちに英語が自身のことばとなった人々の例である。彼らは現在、プログラム参加時以外は、日常的に日本語でコミュニケーションする機会はほとんどない。しかし、プログラムにおいては、日本語による働きかけが彼らの内なる日本語を呼び覚まし、幼少時のことを日本語で語ることで、精神の安定や認知症の改善に繋がったことが確認された。語られた内容は、かつて日本語だけで過ごしていた時期と重なる時代のことだけであったことから、日本語で経験したことは日本語で

記憶されていると考えられる。つまり、ある言語で経験したことは、その言語で記憶されていることが示唆された。

また、回想法によるとする働きだけでなく、プログラムに休まず継続して参加することからも、日本語によるコミュニケーションを行える環境に身を置くことは、彼ら3人にとっての現在を生きるモチベーションになっているとも考えられる。仮に日本語によるプログラムに参加することなく老年期の時間を過ごしていたとすれば、日本語による「過去の懐かしい思い出」を思い出すこともなく、また、それをかつて話していた日本語で表出することもなかったと思われる。とすると、かつての自身のことばであった日本語は、英語が「母語」となった日系二世の参加者にとって、単なる「失われた言語」ではないと言える。彼らにとって日本語は、老年期を迎えた今の人生を豊かにし、彼ら自身をエンカレッジするものであると言えるのではないだろうか。

参考文献

- 大野俊 (2009) 「エスニック・マイノリティが支える他民族社会の高齢者ケア—カリフォルニアの事例が示すもの」 『九州大学アジア総合政策センター起用』 3, 139-151
- 外務省領事局政策課 (2016) 『平成 28 年海外在留邦人統計』 外務省
- 在バンクーバー日本国総領事館 (2016) 「平成 28 年度海外在留邦人数調査統計の発表」 http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000292.html (2017.08.15 閲覧)
- 新保満 (1996) 『石をもて追われるごとく—日系カナダ人社会史』 御茶の水書房
- 中島和子 (2010) 「母語・継承語はどうして重要か—カナダ・米国・日本の現状を踏まえて」 『AJALT』 33,14-17 社団法人国際日本語普及協会」
- 長多好恵 (2015) 「ドイツにおける移民の介護施設の現況」 『日本公衆衛生誌』 62-2,82-83